

平成26年度 第1回 プロジェクトチーム・スリープレイ

議 事 録

日時/会場：平成26年4月15日（火）14:00～16:30 / 役場臨時庁舎3階会議室

出席委員：谷順二、平松勝憲、小島幹生、穴原奈都、

菊池和式、菊地健一郎、浅沼浩希、菊地直彦

欠席委員：壬生貴則、堀井美也子、平野光男、山田由理子、関健太郎、沖山勝彦

三宅村：吉田課長、鈴木（記録）

1. 会議の資料確認

当日資料：①平成25年度報告書

②検討課題分類表

③第5次三宅村総合計画（10カ年事業実施計画）

2. 平成25年度の報告について

谷会長：まず最初に吉田課長から一言挨拶を。

吉田課長：今日は忙しい中、貴重な時間を割いていただきありがとうございます。4月1日より竹山課長が退職し、私が担当することになりました。1年間有意義にやっていたと思うのでよろしくをお願いします。

谷会長：平成25年度の報告について事務局で作ったものが添付されている。内容は島コンを行ったこと、各委員から挙げた検討課題の洗い出しについて、その課題から休憩施設について観光協会に照会文を送ったこと、住民からの意見の募集について、スリープレイ宛てに提案された課題「福祉関係、看護師の人材確保」について村民生活課長宛てに回答書を提出したこと、ふれあい交流事業を行い看護師の方が参加されたことで村長等に紹介をしたことを挙げているが、他に何かあれば。

菊池委員：これだけで報告するのか。

谷会長：この他に島コンの報告書も添付する。

菊池委員：議事録も添付した方がいいのではないか。

谷会長：議事録とホームページに載せている詳細のものを添付する。最終的なまとめは私と事務局で行うので私に一任してもらいたいがいいか。

全委員：異議なし。

谷会長：今年度の活動内容でふれあい交流事業の実施については「島ぶら」という内容で実行委員会を2回実施している。また、第5次総合計画のローリングに反映される要望や提言などを行うこと。これはヒアリングシートでまとめているが、今回の島コンツアーで出てきた、島に来てもらうために就職先や住宅などの人材確保、

人材育成に係る部分の話しを出来るだけ大きく取り上げていこうという話しになっているので、そこを柱にそれ以外の事も検討していくという方向で村長に話したいと思う。前年度のカテゴリー別に分けたものを持っていくが口頭で報告。

小島委員：①と②の優先順位はあるのか。

谷会長：優先順位はない。

3. 検討課題分類表の再検討について

谷会長：前にヒアリングシートとしてまとめたが、A3用紙5～6枚になっていて見づらい所や内容が重なっている部分があったので、分類表を再検討した方が話しやすのではないかとこの事で事務局が作成した。一度事務局から説明を。

鈴木：これまでにまとめた「予算を伴う事項」と「予算を伴わない事項」、その中で短期、中期、長期と6つのカテゴリーに分けていたが、前回の話から人材、住宅の問題があらゆる所に繋がってくるという事で、大きな分類に分けた上で予算を伴う事項、伴わない事項の2つに分類。また、短期、中期、長期を一度削除。大きな課題として空き家・住宅問題、仕事、公園等の設置、観光スポット・磯場等の整備、バス運行の問題が予算を伴う事項としてあり、予算を伴わない事項として裏面に標記した9つの問題がある。その次の取り組み案、具体策は各委員からもらったヒアリングシートの中から抜粋して記述。今後、話しを進めていくに従って意見を集約してまとめていけばいいのではないかと考えている。

谷会長：資料として配布されている第5次総合計画の実施計画を見て、話しをしてから分類表の話しをした方がいいのか。

鈴木：前回そういう話しとなり今回資料を付けたが、全部見ていくと時間がかかってしまうので各自見てもらい、気になる所は随時事務局に問い合わせしてほしい。

谷会長：実施計画については持ち帰って各自見てもらった方がいいという事か。

鈴木：はい。

谷会長：分類表に戻るが前回まではA3を5, 6枚の資料として作成しているが、今回作成した分類表で話しを進めていくことでどうか。前回までの資料の方がいいのか、進め方としても色々と問題が出てきてしまっているが。

平松委員：見易くていいと思う。

浅沼委員：くくりが大きくても各論に入った時に枝分かれしていくからいいのではないか。

菊地直委員：話合っていくうちに色々出てくると思うからいいと思う。

穴原委員：予算を伴う事項の仕事の中に後継者育成が載っているが、後継者育成は教育・人材育成の部分にも関わってくるので分けた方がいいのではないか。

谷会長：後継者育成については区分に人材育成を作成してそこに入れる。

小島委員：人材育成はあった方がいい。結局は課題ではなく取り組み案を話すので分類はどうでもいいかと。予算を伴う事項を見ているが実現できないものは切ってしまうでもいいのでは。村道雄山線などは予算があればやるが、無ければできないものなので話しをする必要もないのでは。

谷会長：議論はしていくのでそのまま入れておく。

浅沼委員：優先順位を付けて話し合っていけばいい。

谷会長：分類表は表と裏で分けているが、予算を伴わない事項でも予算が伴うものも出てくるだろうし多少のブレはある。

菊地健委員：大きく分けたのはいいがヒアリングシートでピンポイントに出てきていた話を大きくしてしまうと最初の目的がずれてきてしまうのでは。例えば「島の魅力を最大限引き出されたツアーが少ない」という問題で“島の魅力を最大限生かした“というのが大事な所で分類表だけみるとその事を忘れてしまいそう。

谷会長：去年この委員会が発足され、立ち位置の問題や島コンをやるのかどうかの話、問題が山積みになっているのをどうまとめるかも分からず、まとめたら大量の資料になってしまった。実際話していけばこの分類表が枝分かしてまた細かい話しに繋がっていくので、分類表は話しの持って行き方の目次として、大分類の一番初めにくるものとして考えてもらいたい。ヒアリングシートをこの後に付けておけばいいのでは。次の会議の時にはこの分類表の訂正版と、ヒアリングシートをまとめたA3の資料を付ける。次からはそれを持って来てもらうようにする。

菊地健委員：タブレットを買うのはどうか。

小島委員：そうすれば紙よりも分かり易くなる。

菊地直委員：WINDOWSであればデータをもらえればすぐ見られる。

吉田課長：初めて出席したので教えてもらいたいのが、検討課題分類表の中にあるのは委員から出てきたものということで細かく羅列されているが、この中でどれに話しを絞って進めるかという話しをしなくていいのか。例えばリフレッシュ館の有効活用は今さらどうしようというのは多分無理だろう。その次の朝休憩施設も、リフレッシュ館もまさにそれだったが、いる、いないがあのような形になって頓挫してしまい、それをまた戻すかという話か。また、Iターン者がいつでも移住できる住宅環境の整備とはいえ、村の企画で空き家バンクを立ち上げたが今まで2件しかなかった。短期、中期で滞在できる住居について御蔵会館も載っているが、色々受け入れられる施設として坪田中学校も人が住める状態。今は放置されているがそこを使えば住めるようになるのでないかというのものもあるが、そういう話があってもいいと思う。また、建売物件を建てるというのも阿古の防集団地が今30年立って村が計画を立てていかななくてはいけない。そこに空き地もある。そこを有効利用すれば建売を考えられるかもしれないなど、ここで出た意見が村の課に届いていないのでは。

谷会長：まだいっていない。

吉田課長：ただ温泉はもう直してしまっている。

谷会長：まだそういう話しではなく、我々が村内で聞く意見でこうした方がいいというのをまとめ、これから話をしていこうという段階。これからそういう議論をし、課長の言うとおりの事情があつてダメだというのは我々も住民も知らない。

吉田課長：制度的な事がある。何をやるにしても予算を付けるという事になると村が出せる

金額には当然限界があり、例えば後継者育成事業や農業者の育成などは制度資金を使えば結構できるものもある。大きい土地にハウスを建てて共同経営すればそこで子供の事業もでき、島外から来た人にも農業体験をさせる事ができる。個人でやるのは補助金も下りないし無理かと。ここで出てきている案を話し合ってもらってもいいが、早い段階で各担当課に聞いて一緒に議論した方がいいのでは。

谷会長 : 確かにそうだと思うが、その意見を各課に投げてもこの委員会は何なのだという事で聞いてもらえないという懸念がある。この団体が条例機関なのか諮問機関なのかなどと言われてしまう。

吉田課長 : そのこの課の人を呼んでそれに適した事業はないか聞くのがいいのでは。

谷会長 : そういう話しが出来れば一番いい。おそらく出来ない理由やそういうやり方があるなどは我々も知らなければ住民ももっと知らないの。

浅沼委員 : 去年は議論がそこまで核論にまでいかなかったが、そこまでいったら担当課の人を呼べるような形は作っていたから。

吉田課長 : 今までみんな話し合ってきていてこういう意見が出てきたという事か。

浅沼委員 : 課題だけが洗い出されたのが昨年度。洗い出しているうちに婚活事業がメインになってしまった。だから担当を呼んでというのはこれからの話。

小島委員 : そうなると分類表で分けたが、課や係で分けた方がよくなってこないか。

穴原委員 : 全部が全部役場の担当ということではない。

吉田課長 : 物件を建てて建売をするというのもあって然るべきだが、どこに村有地があってどうなのかという話があれば、そういう動きもあるというのが片方にはある。

浅沼委員 : まだ繋がっておらず、具体策や具体的な議論まで進行していないのが現状。

吉田課長 : 可能性があってこれでいいのではないかというのをこの場では挙げて。ただ、そこに至るまでに誰がそこで起業するのかという話しになった時にどうするか。

浅沼委員 : そのこの所を詳しく考えていくのでは。もしその対象者がいなければどう呼び込むか。外からは入り辛いので。起業したい人がいた場合、農業はどういう風に立ち上がるのか。個の方が重要だったりもする。農業は実際にやる人がいないから衰退していくので。そこにアイデアが必要になる。農林系は制度が多いのでお金はくれるがやり手がないのも現状。そこにこそアイデアや体験が必要。そういう可能性が人口増や産業構築という所にも影響してくる。結局は人の所にくるからお金云々ではなくイメージなど戦略が必要。それは助成などより前の段階の話でやるという人が出てくるのが第一。受入れ体制が出来ていない状態でやる人がいないと言っているでも一生出てこない。誰かがいないと一次産業が無くなってしまいうので、そこを増やすためにどうするのかというのはしっかりと検討すべき。

穴原委員 : それが I ターン促進や後継者育成に連動していくのではないか。

菊池委員 : 前回まとめたのが住居先の問題。結局住む所が無ければ I ターン者を呼び込む政策をうってもどこに住むのか。

谷会長 : ローリングに載せるにはいつまでだったか。

鈴木 : 8 月位まで。

吉田課長：予算を取る時にその計画が反映されていないと要望がしにくいので11月までにローリングを見直す。ただ、一つずつ潰していくやり方をすれば、例えば島外の人を受け入れる場所がないのであれば、どこを使ってこうという案を出して貰えば。確かに中学校の施設はもったいない位に放置されている。それをやる事で民宿業者に損害で出るようでは困るが。だからこの中で精査してもらって、全部やる事は無理なので、できる所からやっていった方がいいのではないかな。

谷会長：例えば1回話し合いをして、我々の意見をまとめて次回の時にその意見に伴う課の人に加わってもらい再度議論するというやり方がいいのか。1部、2部ではないが前半14時～15時は議論をし、15時からは担当課の人も含めて我々の意見を聞いてもらい、担当課の人の意見を言ってもらおうやり方がいいか。

小島委員：それができれば一番いい。

吉田課長：まだ第5次総合計画の実施計画を見てないと思うが、それを見てもらって予算を伴う事項とそうでない事項を役場に投げ、各課にこういう意見が出ているが役場なりのプランニングはないか考えてもらい、一緒に話をしてもらおうのも悪くない。

谷会長：我々の立ち位置は大丈夫か。

浅沼委員：それは課長から全体に言って貰えばいい。

谷会長：議会であればそれでいいが・・・

吉田課長：お互いの意見交換のように、事業計画をするのは村だがその中にこの委員会の意見が十分に反映されていれば一番いい。

谷会長：担当の人と話を出来ればいいと思うが如何か。

浅沼委員：その方が反映は早くていい。

吉田課長：おそらくこの中で予算を付けて進めなくてはならないものは当然あるが、そうでないものはこの委員の意見として反映して貰えば、それをもって事業計画に載せて何か手法はないかと進めるのが村として一番やり易いのでは。

谷会長：実際問題、我々が話している話と知識がある人の話は違うだろうから、スピード感も出てくる。我々だけで結論付けてもできない理由もあるだろうし。我々が知らない事も意外と多いので。制度だったり、補助金だったり・・・

吉田課長：色々ここにいい事が書かれているので、双方の考え方が一致すればどうしたらいいかとなる。役場の人間といってもそんなにいない。大勢で色々なものを見ない限りいい案は浮かばない。

谷会長：みんな話してやる方法はどういう方向で進めていけばいいか。

吉田課長：こちらの時間に役場が合わせるしかない。役場はそれが仕事。ただこちらにいる方々は仕事をしながらここにいるので無理はさせられない。こちらの要求通りに役場が動く形がいいのでは。役場の中でも全ての課が入ってくるわけでもないから。とはいえ125人もいるのだから、こういう意見が出ていると各課に流せば、色々な課を異動してきている人がいるので助言する人がいるかもしれない。

小島委員：次はこの事を話すから、役場はどこの係か聞くしかないか。

谷会長：課毎に分けるのではなく、例えば1番をやるとしたらそれに係る担当課に話を振

ることはできるのか。

吉田課長：できるが、例えば空き家の問題を話すとしても制度的に農業研修施設と合わせてやるとしたらどういうやり方ができるかということ。そこにいなくてもそこに土地があり、ハウスがあり、研修する人がそこに泊まるという手法であれば中の改修が出来たり色々出来るかもしれない。問題は造ってもそこを誰が管理するか。

谷会長：そういう所にどこか業者の人が入れば、これはこういう問題があるのでと出てくる。では、今話をした役場担当課に出てきてもらって一緒に話をする方向に関しては賛成という事で構わないか。

全委員：賛成。

菊池委員：私も委員になっているので内部の事はあまり言わない事にしてはいたが、例えば今私は観光担当で、予算を伴うにしても伴わないにしても観光として取り組んでいる部分が結構ある。ただ、そこをあまり言っても話が混乱するから今は言わないでいるが、今後、専門家にどんどん来てもらい、ざっくばらんな話し合いに持っていければ役場の人とも交流が出てくるだろうし、いいやり方だと思う。新たな知恵も出てくるだろうし。

谷会長：事務局はそれで調整は大丈夫か。

菊池委員：調整を図るのは企画になるからどういう仕切りで呼んで来るか。吉田課長に頭張ってもらって。一番いいのは検討課題を全て見せた方が早い。端的に関わる部分と線で関わる部分が各事業課に出てきて、見る人が見れば分かる。農業、漁業などは住宅関連が付いてくる話しになって農林水産係も絡んでくる。

浅沼委員：結局は政策への提言や波及を求めてやっていくことだから一番早い方法がいい。

小島委員：村長に出すのと一緒に課長に出すものはないのか。

谷会長：具体的に報告する内容が決まれば村長に方向性を報告すればいい。

吉田課長：村長まで挙げれば全部の課に行く。こういうものが挙がってきているから担当課で検討しろとなる。全部繋がっているものもある。ただ、例えばバスのダイヤ改正などとあるが、どのようにしたいというのがないと分からないかもしれない。どこに需要があるからということを教えてくれた方がいい。まず、会長からこれを持って村長に報告し、魚の提供などはすぐにできるし、誰がやるかだけの話だから。お魚センターの隣に野菜を売る施設が欲しいなら東京都に言って協力してもらって作ったっていい。そういう事はすぐ出来るが誰がやるかが問題で、そういう所がクリアできれば。若しくはどこかに委託して頼めばそこに雇用が生まれるかもしれない。

谷会長：話をまとめると、吉田課長からの提言で、よりスピード感のあるやり方として我々の一般的な住民の考え方を行政側に伝える方法として一緒に話をしていく。検討課題分類表と区分別一覧表を村長に持っていく。そして、今後の活動内容の報告の時にスリープレイの会議に出てもらい一緒に議論したいという話をする。調整は事務局がするという事で。ただ、課毎の割り方はしない方向でいきたい。では次回のための話を。第5次総合計画の実施計画は読んでおけという事でいいか。

吉田課長：この中に、同じような事業が載っているものもあるだろう。
谷会長：これを見ることによって考えなくてもいい課題もあるだろうし、こっちの方がいいというものもあるだろうし。
浅沼委員：事業名だけで詳しい内容が分からない。
菊地健委員：リフレッシュ館は朝休憩施設なのか。以前、この会議では朝休憩だけで商売になると言っていたが、
吉田課長：当時の民宿は朝休憩で商売をしようとしていなかった。今は海楽などで朝休憩をやってくれているので問題はない。もともとニーズはあったがそれを受け入れなかったから作った。今は利用率も低いので会議で使わせるようになり、葬儀などでも使っているがもったいない。
小島委員：温泉に入った人が使いたいと考えるなら同じ高さにしないと。
吉田課長：温泉を作った時点では近いだけで屋根を繋がなかった事がマイナスになっている。皆さんの意見を聞かずに単発で仕事をしてしまうから、こういう所で意見を聞いて、仮に失敗しても全員の意見でやった事となればそれはそれでいい。
谷会長：では一旦休憩。

～休憩～

谷会長：タブレットについて。
菊地直委員：今調べたが16GBで15,000円もあれば購入できる。
谷会長：32GBだといくらになるのか。後は、欲しい人が個人で買うのだから。
小島委員：タブレットはPDFだけなのか。
穴原委員：ワードもエクセルも使える。
小島委員：事務局はノートパソコンでも問題ない。Wi-Fiが飛ばせれば。同じ電波を共有できればいい。
菊池委員：「親」が直したものを私ら「子」に送って貰えれば更新ができる。
谷会長：休憩中にさっき話した内容がもう直されている事になる。
鈴木：それはノートパソコンでいいのか。
小島委員：ただネットは繋がっていないといけない。それを介して我々はその情報を貰う。
菊地健委員：Officeが入っていると15,000円では買えないのでは。
菊地直委員：アンドロイドで見られるようである。
菊地健委員：編集はできないのか。
穴原委員：編集もできる。
菊地健委員：エクセルの機能が付いているということか。
穴原委員：付いている。
菊地直委員：ただWindowsPCにした方が楽ではあるが、穴原委員が開けているから・・・
谷会長：では担当を菊地直委員とする。買う機種を決めてFacebookで全員に送ってもらいたい。後は値段と、買うか、買わないかなので。2人には電話で確認を取る。

菊地直委員：他に個人的に持っている人はそれで構わない。

菊池委員：分かる人はそれで対応してもらえばいい。

谷会長：では、菊地直委員に調べてもらって、2人は電話で言ってもらって・・・

菊地直委員：ここにWi-Fiを飛ばすことはできるのか。

穴原委員：1階には飛んでいるのか。

鈴木：飛んでいない。郷土資料館に飛んでいる。

小島委員：事務局がその場でノートパソコンですぐ編集するかどうかになってくる。そこでWi-Fiなりブルートゥースを飛ばせるかどうか。それを飛ばせないと我々はただ見ているだけになってしまう。それなら紙でも良かったとなる。

谷会長：いくらするのか。2万であれば事務局の分も私が買っていい。

菊池委員：協会のためにも船客待合所でこの会議をやればいいのか。そこであればWi-Fiも飛んでいる。そうすれば協会に使用料も入るし。役場には飛んでいないから。

菊地直委員：自宅でも共有してやりたいのであれば、そこにもWi-Fiを飛ばしていないとダウンロードしないといけないから、ここだと飛ばしてもらわないと受け取れない。だから飛んでいる所でやらないと。

小島委員：問題はネットが繋がった状態だと、課のデータなどが流れ出る可能性がある。そこが少し怖いのでこの会議用にノートパソコンでやった方がいいかもしれない。

谷会長：紙の資料だと結構多くなってしまっているから。

小島委員：今小学生でもタブレット授業がある位だから・・・

谷会長：タブレット担当は菊地直委員で、買ってもらってお金を渡すという事で。

菊地直委員：では、facebookでみなさんに情報を何個か決めて出すようにする。

菊地健委員：持っていないが、買えないという人がいたらどうするか。

谷会長：それは隣の人のを見てもらうしかない。あくまでも賛成多数で決めた事だから。

菊池委員：これはプライベートでも使えるのか。

穴原委員：使える。

谷会長：今日の会議でこれを購入すると決まるとfacebookで周知し、詳細を書いてもらいたい。不要だという人はしょうがないので。来ていない人もいるが、あくまでも会議に出ている人の意見を尊重したい。

4. 空き家・住宅問題について

谷会長：まず全体像から話しを。空き家バンクはダメだった。島外から来ても、例えば漁協の職員が2人来ているが1人についてはまだ住宅がないから待ってもらっている状態。島民がUターンして帰ってくるとしても実家に一度いなければいけないなど住宅も空いていない状態。という事で取組案を色々出してもらった。そして不動産の関係も音丸建設が不動産部を作って堀井委員がやる事になっている。

浅沼委員：具体的にいつからやるのか。

谷会長：そこまではまだ分からない。

小島委員：もう民間がやるのだから、それはもういいという事で話しは終わるのではないか。

谷会長 : 具体的な話しの前に大きい問題について、例えば住宅を作るとか、今あるものを利用するとか、個人用なのか、シェアハウスのようなものなのかなど大別される。

浅沼委員 : 村営住宅の入居率はどうなっているのか。空き家はあるのか、ないのかによって、一時凌ぎで借り家があれば村営住宅に入れるという流れができる。Uターンであれば実家があるが、Iターン者は実家がないから、その人達に対する仲介施設があれば、村営住宅への流れが出てくるから、稼働率や入居率が分かれば・・・

小島委員 : ほとんどない

穴原委員 : 空きが出てもすぐ募集をかけて埋まっているはず。

小島委員 : あとは三宅村で働いている人などの決まりがあるのではないかと。Iターン者は基本的に働いていない人だから応募できない。

穴原委員 : 村営住宅では住民票がないとダメなのと、後は所得制限があると思う。

谷会長 : 村営住宅の現況はどうか聞くのと・・・

菊地直委員 : あとは、借りているが住んでいない人はいるのかどうか。

谷会長 : 一番早いのは村営住宅に住む事だから、その現況について確認をしたいから、地域整備課に確認をする。次は民営の住宅について、民営住宅は現在3軒ある。

菊池委員 : どこも一杯の状態だと聞いている。

谷会長 : 民営住宅は満室という事になる。あとは職員住宅についてだが、村と都の職員住宅がある。村の職員住宅は職員の定数に対して一杯なのか。

事務局 : 一杯だと思う。

菊地直委員 : 高校の職員住宅も今は人数が少ないから空いているが、生徒が増えたら先生も増やさなければいけないので、現在は空き部屋として置いておかなければいけないという事情で貸せないようである。

谷会長 : できれば行政側から説明をしてもらいたい。我々も分からない部分があるから実情を聞いてみたい。

小島委員 : それと民間の人がなぜ入れないのか教えてもらいたい。普通に考えれば入れないとは思いますが、理由を聞いてみたい。

谷会長 : 空いているのになぜ入れないのかという声はよく聞く。縦割りのものはあるだろうが、この場でそういう話しがでて、その縦割りが取れば規制緩和にもなる。

菊地健委員 : その理由を聞き、それでも何とかならないかという所まで話をもっていきたい。

谷会長 : あと、箱ものの建物としてあるのが、リフレッシュ館と御蔵会館、それから坪田の学校。少し手を加えれば住宅として使用できそうな公共施設について。

菊地直委員 : 今後、坪田や阿古の学校が開校することはあるのか。

菊池委員 : ないのではないかと。

小島委員 : 人が増えればあるのではないかと。

谷会長 : 学校という話が出たが、坪田の学校がどうなるなどは計画に出てきているのか。他の人材育成などの分野を考えると、スリープレイの意見として坪田の学校を改装して住宅にするというのもセンスがない気がするがどうか。

菊地直委員 : 建物を使うというのではなく土地を使うと考えて、そこを更地にして野球場

やサッカー場などスポーツ施設として使用するのはいかがでしょうか。

小島委員：それはしないと聞いたことがある。

谷会長：議会ではそういうのはないと聞いたことがある。前に総合グラウンドが土地を買収できないから、議会の中で坪田の学校の両校庭を使って、中学校の校舎だけ残してもっと広げてという話しもあったらしいがそれもダメになったと。

菊地直委員：壊せない理由があるのか。

小島委員：それは学校を増やすのと一緒に。前に学校の先生と話したが、今後小学生が増えた時に今の校舎で2クラスは作れない。空いている教室がない。そうなると阿古は役場が使っているから坪田の学校を使うのではと。だから改装などもできない。

谷会長：人材育成で講習などに使う事はできても、住宅として使うというのは厳しいか。

浅沼委員：あとは、事務所利用くらいではないか。

谷会長：空き家というと少しズレてしまうので坪田の学校は別とする。リフレッシュ館と御蔵会館だが、御蔵会館はどういう扱いになっているのか。

菊池委員：昨年度までは三宅島大学を村が運営していたので村が借り上げていたが、それも3月で終わったので今は誰も借りていない状態。そもそも御蔵島のもの。御蔵島自体も民間に対して売買などはしたくないと以前聞いた。また、村などに貸していたという考え方もあるかもしれない。

浅沼委員：資産を売却してまで困っているわけではないだろうから、それなら資産として持っていた方が・・・

菊池委員：それで村に貸して維持管理してもらっていた方がいいのでないか。

谷会長：御蔵会館はどれ位の規模なのか。

穴原委員：20人位生活できると思う。

谷会長：莫大なお金を掛けなくても、施設を少し直せばシェアハウスとして使えるか。

穴原委員：今のままでも使えると思う。

浅沼委員：賃料は分かるか。

菊池委員：そこまでは分からないが、そこまで高くないと思う。

穴原委員：例えば家が見つかるまでなど期間限定の一時的な居場所としては有効かも。

谷会長：それは例えば、役場で予算を付けてそれをどこかに委託するという方法で、シェアハウスを始めたら、そこに入る人達はいるものなのか。

穴原委員：ニーズにもよるし、条件にもよるのではないか。

谷会長：金額などか。

穴原委員：期間が半年や1年など期限を決めて、その間に住宅を見つけて出ていけるのか。

谷会長：それは一人一部屋なのか。

穴原委員：はっきりとは分からないが大きい部屋は3人程度の相部屋で出来るのではないか。

小島委員：私は知らない土地に来て、知らない人達と生活する事はできない。

谷会長：私もできないから聞いたのだが。

菊地直委員：6畳とか8畳のワンルームが4つ5つ固まった下宿所のような感じ。ドアも2つあったので真ん中で仕切ってしまうと2部屋できる。

谷会長 : ニーズがあってそういう人達が来られるのであれば、どうなのかと・・・

小島委員 : そうすると結局は、誰が借りるのかと言ったらきっと農漁業の体験で来た人達となる。そうするとその人達のために部屋を取っておこうとならないか。例えば役場が御蔵島村から借りてどこか業者に委託して管理させるとしても、我々がそこに住むと想定している人達はいったい誰なのか。漁協と農協以外の人になるのか。

菊池委員 : 役場が借りるとしても根拠が必要。その根拠がないと何で役場がまた御蔵会館を借りるのかという話しになる。

穴原委員 : 今漁協がそういう制度を行って、その制度の人が借りるというのがあれば・・・

小島委員 : そうなると初めから漁協が3部屋借りてしまうという事になる。他のマンションにしても結局会社が借上げている。

浅沼委員 : 結局押さえが始まって、空いている部屋がなくなってしまう。

菊池委員 : 例えば、期限を決めてそこに住ませて、仕事の就労体験などをさせる・・・

谷会長 : 役場が中に入って行ったとしても役場の職員がやるのではなく、委託された業者の営業方針となってくる。何部屋かは島外から来た人で何部屋かは漁協用とするような部屋の割り振りはきっとできないだろう。

穴原委員 : 希望を出す位はできるのではないか。

菊池委員 : 委託業務の仕様書で決められるからそれはできる。ただ家賃が発生するからそれは役場の歳入とする。ただ、村として御蔵会館を借りるとなると何か根拠がないとできないし、維持管理も村はできない。

小島委員 : あとはいくらで借りられるのか。

谷会長 : 話しの途中だが、同じ要素としてリフレッシュ館はどうか。

菊池委員 : 利用料さえ払えば1階も2階も借りられる。管理を委託として出しているのだから、利用料は村の雑入として入っている。仕組みとしてはできている。他に考えられるのは指定管理者として指定するやり方がある。味覚館が指定管理者としてやっているが、それは村に家賃を払っているだけで商売は全て自分達でやる事になっている。ただリフレッシュ館を指定管理として受けて商売になるかといったら厳しいと思う。浄化槽なども大きいものが入っていて維持管理だけでも結構かかる。

谷会長 : リフレッシュ館は活動をしているということでいいか。

菊池委員 : 受付は随時しているし活動はしている。ただ観光とすると宿泊施設として情報を外には打ち出していない。民業圧迫につながるから、あまりPRはしていない。

谷会長 : リフレッシュ館はそういう形で委託の契約ができて動いている事だから、それについていうのはおかしいし・・・

浅沼委員 : 次年度の契約の時に変更はできるかもしれない。

菊池委員 : あとは指定管理として手を挙げてくれる人がいれば、いくらPRしても構わない。

谷会長 : 坪田の学校を利用して人材育成や夏の学習体験などのツアーを考えるよりもリフレッシュを利用してやった方が楽。使い手が上手な使い方をすればいいから残しておいた方がいいか。リフレッシュ館としてソフト部分の議論はあってもいいが、住宅としてはあまり考えられないのでそのままでいいとして、御蔵会館は。

菊池委員：最終的に村として、スリープレイがまとめ上げたものにどう反応するか。シェアハウスなどにするよう動きを取るのか・・・

小島委員：シェアハウスは3カ月や6カ月間、個人と契約するイメージか。

浅沼委員：島でできるワーキングホリデーのような形が第一段階なのではないか。

小島委員：例えば私がそこに入ってもいいのか？という話しにもなる。

菊池委員：条件はIターン者ではないか。

谷会長：お金を掛けていじらないとお金を取って住ませるレベルにはならない。掃除もいるしボイラーや鍵がかけられるかなど、商売できるレベルまで持っていくにはお金がかかる。その施設は行政機関にしか貸さないのであればお金は役場が出すしかない。ただ役場がやるにあたって先予算なのか後予算なのか。計画をしておいてやる人がいたらスタート、やる人がいなかったら無しとする事はできるのか。

菊池委員：それはできるのでは。動向を見据えて計画的に進めていけば。例えば前年の予算時にそれだけの運営費等がかかるという事で予算を確保し、新年度に入って半年間位で入る見込みがあるか精査できれば、進めるか辞めるかで9月の定例議会で予算を落とす事はできる。ただ、予算計上をしておいて落とすという事は、本当はあり得ない話しではあるから、やると決まったらやらなければいけない。

谷会長：やってくれる人はいるか。いるのであれば手助けしてあげたい。

菊池委員：事業としてやるなら企画が担当するべき内容。企画振興費か何かで御蔵会館を借り上げ、例えばIターン者にシェアハウスで運営したいというのは一番理に適った部分。あとは設置要綱で定めれば条例化まではする必要はない。それで運営していけば1年毎の見直しも可能となってくる。

浅沼委員：漁協の研修者も対象になる。

菊池委員：本来、動ける人がいれば漁協にしても農業にしても誰でもいいので、Iターン者で島で働きたい人を呼ぶわけだから、部屋が空いていれば誰が入ってもいい。

穴原委員：村が個人に委託で出せるのか。

菊池委員：個人には無理。村が要綱を制定して予算を確保したとしても受け手がいないとできない。まず受け手がいるかどうか動かないといけない。ただ、予算もないのに業者に簡単に相談もできない。

小島委員：シェアハウスをするのに免許はいらないのか。

谷会長：食事の提供をするので食品衛生はいるのではないか。

菊池委員：旅館業がいるのではないか。

浅沼委員：不動産業ではないか。

菊池直委員：一つの家を皆で借りるわけだから、不動産ではないか。

菊池委員：ただ、村がやるとなると・・・

谷会長：ハンバはいらなかった。民宿を借りてそこに20人位住んでいた。

菊池委員：委託する方が資格を持っていないといけないかもしれない。

小島委員：それは調べるしかない。

菊池委員：公共団体でシェアハウスをしている所があるのか。

小島委員：あとは観光協会が独自で借りるか。

谷会長：三宅島大学を借りた時の経緯が分からないか。

穴原委員：年間で300万位ではなかったか。

谷会長：民宿で月30万稼ぐのは相当難しい。シェアハウスで家賃を取るとしても月1万円位だと思えるから、30人住むとなると厳しいのではないか。

小島委員：ただそこから永住ではないが、住んでもらえばいい。

谷会長：確かに目的はそこにある。そこを少し調べてみよう。あとは、既存のある施設で避難施設はどうだろうか。避難施設はどこか管轄か。

事務局：総務課になる。

谷会長：避難施設の決まりが知りたい。例えばサッカーの遠征で使わせてもらいたいと言った時にダメと言われた。

穴原委員：おそらく防災の関わる事ではないからではないか。

谷会長：そうだがその縛りを知りたい。あといつまで縛られているのか。他にはないか。

菊池直委員：阿古の保育園が子育て広場として使用されているが、現在、相当数の待機児童がいる。両親が共に働いていて優先順位で上から取っているようで、入れたくても母親が働いていないと入れないようである。そこで阿古の保育園をもう一つとして開設できないだろうか。

谷会長：それは議会でも議論されている。

菊池直委員：今の保育園では施設上定員数を超えてしまうので、そこに人数を増やす事は出来ないと思うので、阿古を開園できないかと。

穴原委員：保育士の確保もまた問題になってくる。

浅沼委員：2園開設となるとまた人材の問題にもなってくる。

谷会長：その問題は人材育成の所に入れておく。予算を伴う案件の公園等の設置の欄に追加する。その背景には待機児童が増えている事や、保育士が減ってきているという事で。民間の空き家、空き部屋についてはどうか。

浅沼委員：旧民宿はたくさんあるのではないか。

菊池委員：先ほど吉田課長が言った阿古の防集団地が今年で切れるから、上物が自分のものだが、地べたは村所有だったが、それがなくなるので、貸す行為ができるようになる。そうすると、貸したいという人も出てくるかもしれない。

小島委員：前回、建売について話しをした時に、民間がやるのが一番いいという話しをしたが、1500万で建てて900万で売るとなると民間ではできない。三宅に一人増えたら60万円程度東京都からの交付税が増えるらしい。だから、夫婦で来た場合は120万。それを踏まえて建売を考えれば、あまり無理な話しでもない気がする。

菊池委員：そういう根拠を持って作ればいい。あとはその根拠作りとなる。

小島委員：あとは本当にそういう家を買う人がいるのかどうか。

菊池直委員：住民に対して声を聞く事はできるのか。

菊池委員：役場としてはできない。

谷会長 : 先程の御蔵会館と同じになってくる。それと、家だけを考えると、いい仕事があればシェアハウスでも入ると思う。ただ全部が関わってくるから難しいが、一つの事業として雇用、就労に伴う空き家という見方をするとまた変わってくる。

浅沼委員 : パッケージができてシェアハウスがあって、そこからの移行で住宅があつてという全ての導線の中で売り込めれば一番いい。

小島委員 : 15年間払い続ければ自分のものになるという事は、途中で辞めてもいいという事になる。5年間借りてもいいという考え方もできる。

菊地直委員 : 家を建てたいが2千万もなく建てられない人がこの話に興味を持つのでは。

菊池委員 : ただ、別荘地にされても困る。そこはきちんと対策を取らないといけない。

谷会長 : あとは個人の起業を促すような切り口は考えられないか。

小島委員 : 結局、会社で建物を建てると浄化槽の補助金はないし、この規模の家を建てるとなると40人槽の浄化槽になる。それだけで400万程度かかってくる。

谷会長 : 結局、求めているのは個人の利益だから。やっている事の結果が人口増加につながったという後付けの結果になってしまうから難しい。

浅沼委員 : そうすると税金投入しなくても部屋をどんどん作ってくれるのが理想的で、やる所はやっている現状がある。自然に増しているものを加速させるために税金を投入するののかという感じにもなってくる。

菊池委員 : そうすると民間を潰す事にもなる。

浅沼委員 : なので、住宅地として売るという流れしかないのでは。

谷会長 : 今日話した内容は、空き家、住宅などの大きい施設の話。次回に行政の専門の方と、この部分をもう一度、空き家や新築、それから仕事とを混ぜながら議論していきたい。担当を呼ぶのは会議の途中からでいいか。それとも最初から参加してもらおうか。14時から会議、休憩をはさみ15時から参加でいいか。

事務局 : 担当を呼ぶのは、村営住宅の担当と職員住宅の担当位でいいか。

谷会長 : 過去の事例などがあれば聞きたいし、一緒になって話しをしていきたい。

穴原委員 : 空き家バンクの担当なども。

事務局 : ただ担当を呼ぶとしても、ある程度準備をさせないと担当だからといってすぐに答える事は難しいと思う。

谷会長 : それは「後で調べてきます」でいいのでは。議会ではないのだからきちんとした答弁ではなく、持ち帰って調べてくるでも構わない。課長とかではなく係長や担当でいい。一緒に議論をして一緒にいいものを作りただけだから。では次回は14時から始め、休憩後15時過ぎから担当に参加してもらおう。来られない場合もあるだろうが、お願いしてそこを空けてもらう方向で一緒に話を。他に何か。

浅沼委員 : 今システムソリューションの会社でプロジェクトチームが田舎で作業する、というので三宅はどうだろうという話がある。ボロボロの民宿であっても、その施設を1~2年借りられる対象さえあれば、その企画を受ける事はできるかと。

小島委員 : 結局は村がその法人を受け入れるかどうかの話になる。

浅沼委員 : 村でやるか、民間と民間でもいい。

小島委員：民間と民間でやるのであれば勝手にやれとなる。

浅沼委員：企業誘致としてパターンが色々あるだろうから、情報共有もした方がいいのでは。

不動産屋がやれば良いという事もあるだろうし。いい情報があれば頭に入れておいてもらいたい。

谷会長：次回は、5月20日（火）の14時から。以上で閉会。